

設 計 図 等 の 質 疑 に 対 す る 回 答 書

業 務 名		低濃度P C B廃棄物収集運搬及び処分業務（門前橋）		
業務担当課		安佐南区農林建設部維持管理課	回 答 日	令和7年11月27日
番号	質 疑 事 項	回 答		
1	委託期間について契約締結の日から令和8年3月16日までとあります。 委託期間の延長は可能でしょうか。 可能な場合、いつまでに変更いただけますか。	本業務の委託期間の延長については、やむを得ない事由により変更することは可能と考えます。 ただし、翌年度へ延長する場合には、予算繰越承認後となるため、別途協議の上、都合により業務を打ち切る場合があります。 なお、委託期間の延長については、発注者と受注者が協議の上で定めることになります。		